

提出書類及び手続

出願に必要な書類	手続等
1.民間団体奨学金出願申請書 <別添用紙No.③>	<ul style="list-style-type: none"> 黒のボールペン（消せるものは不可）を使用し、表・裏面とも自筆で正確に記入してください。 選考の判断材料となりますので、具体的に記入してください。 証明写真は、裏面に学籍番号・氏名を油性ボールペンで記入後、申請書に貼付してください。 裏面の連帯保証人欄は、父または母（やむを得ない場合は兄・姉・おじ・おば等）が直筆で署名し、朱肉用印鑑で押印してください。
2.父母両方の所得証明書 (原本)	<ul style="list-style-type: none"> 父母両方（ひとり親家庭の場合は家計支持者）の所得証明書の原本（市区町村発行・発行日が3ヶ月以内有効）を提出してください。 (1) 所得の有無にかかわらず、平成28年1月1日現在で世帯所在地のある市区町村役場で発行しています。<u>収入金額と所得金額が記載された最新の所得証明書</u>の発行を受けてください。 その他に提出する書類(源泉徴収票、確定申告書等)とは年度が異なる内容ですが、公的機関発行の証明書として提出が必要です。 (2) 無収入の方は、市区町村役場で「所得金額〇円の記載がある所得証明書をお願いします」と必ず伝えてください。「*」「-」「空白」等が記載されている場合は受付できません。 <p>*所得証明書の名称・書式は、各地方自治体によって異なります。 名称例：市町村民税・県民税課税証明書、特別区税・都民税課税(非課税)証明書 *税務署・市区町村役場で発行される納税証明書、納税通知書では受付できません。</p>
3.父母両方の源泉徴収票又は確定申告書（第一表と第二表）の控え	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得の場合は、平成29年分源泉徴収票を提出してください。 給与所得者以外（個人事業主等）の場合は、平成29年分確定申告書（控）を提出してください。
4.成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度に中央大学に入学した他大学学部・他大学院出身者の場合は、下記の該当する書類を提出してください。 修士・博士前期課程新1年次：大学学部の「成績証明書」 博士後期課程新1年次：修士・博士前期課程の「成績証明書」 *新2年次以上及び本学学部・大学院出身の新1年次は提出不要。
5.評定平均値計算表 <別添用紙No.①>	<ul style="list-style-type: none"> 「成績証明書」を基に作成してください。 *2018年度に中央大学に入学した他大学学部・他大学院出身者のみ提出
6.官製ハガキ	<ul style="list-style-type: none"> 本人の住所・氏名（氏名の終わりに『様』を記入）を宛名面に記入した官製ハガキを提出してください。出願書類を受理したことを、このハガキを返送してお知らせします。万一、学内面接日の3日前までに手元に届かない場合は担当窓口へ連絡してください。

※日本学生支援機構奨学金と民間団体等奨学金の両方に出願する場合、重複する提出書類は1部のみで結構です。

※出願時に提出された書類等の返却はできません。

提出書類（証明書等）はマイナンバー（個人番号）の記載のないものを提出してください。
マイナンバー（個人番号）が印字されている場合は、黒く塗りつぶしてから提出してください。